

千葉市ふるさとハローワークいなげ 利用時間変更のお知らせ

千葉市ふるさとハローワークいなげをご利用いただきありがとうございます。

令和8年1月5日（月）からの千葉市役所・区役所等の窓口・電話受付時間（開庁時間）変更に伴い、

2026年1月5日(月)より利用時間を下記の通り変更いたします。

千葉市ふるさとハローワークいなげ

令和7年12月26日（金）まで

月～金 8時30分～17時
（土日祝日、12月29日～1月3日を除く）



令和8年1月5日（月）以降

月～金 9時～17時
（土日祝日、12月29日～1月3日を除く）